

**宮城県議会議会改革推進会議
報告書**

令和6年11月

宮城県議会議会改革推進会議

目 次

1	議会改革推進会議の位置付け	1
2	今期の検討項目及び検討経過	1
3	検討結果	3
4	終わりに	5

資料編

〔資料1〕	宮城県議会議会改革推進会議運営要綱	6
	(参考) これまでの議会改革に関する検討状況	9
〔資料2〕	宮城県議会議会改革推進会議委員名簿	11
〔資料3〕	議会改革推進会議の検討経過	12
〔資料4〕	各会派から提案された検討項目一覧	14
〔資料5-1〕	宮城県議会と仙南地方町議会・亶理地方町議会との意見交換会 次第・出席者名簿	19
〔資料5-2〕	意見交換会テーマに係る県議会の意見	21
〔資料5-3〕	県議会の意見を受けての仙南地方・亶理地方各町議会からの意見	22

〔資料6－1〕 宮城県議会と大崎市議会との意見交換会 次第・出席者名簿	3 4
〔資料6－2〕 意見交換会テーマに係る宮城県議会及び大崎市議会の意見	3 6
〔資料7〕 宮城県議会と仙南地方町議会・亘理地方町議会との意見交換会における主な意見	4 1
〔資料8〕 宮城県議会と大崎市議会との意見交換会における主な意見	4 2
〔資料9〕 市町村議会との連携の在り方等に関する各委員アンケート結果（概要）	4 3
〔資料10〕 宮城県議会と仙南地方町議会・亘理地方町議会との意見交換会に係る 各町議会アンケート結果（概要）	4 6
〔資料11〕 宮城県議会と大崎市議会との意見交換会に係る大崎市議会出席者アンケート結果（概要）	4 8

1 議会改革推進会議の位置付け

議会改革推進会議（以下「推進会議」という。）は、平成21年6月に宮城県議会基本条例が制定されたことに伴い、議会改革を継続的に推進するため、地方自治法第100条第12項及び宮城県議会会議規則第129条第1項に規定する「協議等の場」として平成21年7月10日に設置され、議会改革の推進に関する基本的事項の協議又は調整を行っている。〔資料1〕〔資料2〕

2 今期の検討項目及び検討経過

今期の推進会議は、令和6年1月19日に委員指名後初めての会議が招集されてから、同年10月31日までの期間中、合計9回にわたり会議を開催するとともに、市町村議会との意見交換会を実施した。〔資料3〕

（1）検討項目

各会派からの提案を基に委員間で討議した結果、「市町村議会との連携」について検討することとした。

具体的には、県議会と市町村議会の連携の在り方について検討することとし、検討に際しては、市町村議会と意見交換会などを試行的に実施し、効果を検証することとなった。〔資料4〕

（2）検討経過

① 市町村議会との意見交換会の試行

本県議会と市町村議会との連携についての在り方を模索・協議するため、「県議会と市町村議会との連携の在り方」をテーマとして、8月19日に仙南地方町議会・亘理地方町議会との、8月22日に大崎市議会との意見交換会を試行的に実施した。〔資料5－1〕〔資料5－2〕〔資料5－3〕〔資料6－1〕〔資料6－2〕

② 意見交換会における主な意見

【仙南地方町議会・亶理地方町議会との意見交換会】〔資料7〕

各町議会

- ・合同要望活動は、1つの町だけではなく、皆と一緒に要望することで強く要望できるので、進めていただきたい。
- ・意見交換は、地元選出の県議会議員の他、地元選出以外の県議会議員とも顔を合わせられ、地域の実情を知ってもらうとてもよい機会であることから、継続的に行っていく形で町村の実態を把握していただきたい。
- ・県議会正副議長による各市町村議会議長の訪問は、情報交換する機会として重要であり、継続してほしい。

委員及び地元選出の県議会議員

- ・地元選出の県議会議員と地元市町村議会との連携はされているが、今回の意見交換会のように、地元選出以外の県議会議員との意見交換の場が設けられたことはよかったという（町議会からの）意見があったので、地元以外の県全域の課題を共有するために、今後も意見交換の機会があればよい。

【大崎市議会との意見交換会】〔資料8〕

大崎市議会

- ・宮城県議会と関係市町村議会との共通課題に対する関係省庁等への要望については、県議会が主導的役割を担って実施することが望ましい。
- ・県議会の委員会が県内調査のために、意見交換会が必要だとなれば、課題の共有にもなるため、関係する委員会等で対応は可能である。
- ・県議会議長による各市町村議会議長への訪問については、情報共有の意味からも開催を望む。

委員及び地元選出の県議会議員

- ・委員会の県内調査や議員提案条例を検討する過程で、より住民に近い市町村議会と意見交換会を行うことが考えられる。

③ 意見交換会試行後の検証

②の意見交換会を踏まえ、意見交換会の満足度や、意見交換会の出席者の範囲、実施方法、実施に当たっての課題とその理由、課題解決に向けた対応策、意見交換会以外の連携項目等について、各委員、意見交換会の相手方である仙南地方町議会・亶理地方町議会及び大崎市議会出席者にアンケート調査を行った。

その結果について、今回実施した意見交換会は、概ね評価をいただき、今後も続けてほしい旨の意見が多かった。また、意見交換会を実施する場合の方法については、ある程度テーマを絞った上で、常任委員会及び調査特別委員会の県内調査に併せて実施することが適当である旨の意見が多かった。あわせて、顔の見える関係を構築するためにも意見交換に加え、懇談の場もあった方がよいとの意見が多数を占めた。〔資料9〕〔資料10〕〔資料11〕

3 検討結果

本県議会と市町村議会との連携について、委員間討議を重ねた結果について、以下のとおり取りまとめた。

■ 検討項目 市町村議会との連携

(1) 連携の必要性

今回、試行的に市町村議会との意見交換会を実施したところ、県議会議員及び各市町村議会議員双方から、県議会と市町村議会とが連携する機会を設けることについて、継続及び深化した取組への期待が高かった。

本県においては、少子高齢化や人口減少が一段と進んだことに伴い、地域の担い手不足や医療福祉提供体制の均てん化、公共交通機関の在り方など、これまで潜在していた課題が表面化し、新たな政策課題が発生しつつある。

このような課題に的確に対応するため、県議会議員は、県全体を俯瞰（ふかん）し、県全体や自身の選挙区以外の地域における諸課題の理解を深めることが重要である。また、市町村議会側においても、県全体の置かれている状況や課題の把握に努めていただけるように、両者が連携して共通理解を図りながら、各種施策を進める必要がある。

以上のことから、今後においては、県議会と市町村議会が一層連携する機会を設けることが必要である。

(2) 連携の内容

① 意見交換会

共通の課題等について情報共有等を図り、議会及び議員活動に生かすための有効な方法としては、本県議会と市町村議会とで意見交換会を開催することが考えられる。

大震災に関する調査特別委員会等では、過去にも各市町村議会と意見交換会を行い、意見等を集約して国に伝え、また、議会質問に反映させた経緯がある。このことから、推進会議の他にも、議員提案条例の検討の過程や、常任委員会又は調査特別委員会の県内調査等の際に、必要に応じて、市町村議会との意見交換を実施することが考えられる。この場合、市町村議会側の対応者としては、対応する会議の構成員等が想定される。

なお、意見交換先の市町村議会の選定に際して、県内全域の共通の課題等についての情報共有等が図られるように、特定の地域に偏ることなく、計画的に選定する必要があると考えられる。

② 合同調査

より効果的・効率的な意見交換会の実施に向け、その意見交換のテーマによっては、本県議会議員と市町村議会議員との合同調査を実施することが考えられる。

③ 合同要望活動

過去には、東日本大震災の復旧・復興に関し、調査特別委員会等で要望書を調製し、宮城県市議会議長会・宮城県町村議会議長会や沿岸市町村議会と合同で関係省庁等への要望活動を実施している。

県議会・市町村議会が一丸となって要望活動を実施したことは、国等に対して大きなアピールになり、効果的であったことから、今後も災害発生などの共通する喫緊の課題等が生じた場合は、本県議会と市町村議会とが連名で要望書を調製し、関係省庁等へ合同で訪問し、要望活動を実施することが考えられる。

④ その他

現在実施している本県議会議長による各市町村議会議長への訪問、本県議会議長と宮城県市議会議長会及び宮城県町村議会議長会との交流について、政策課題の共有のためにも、今後も継続することが望ましい。

4 終わりに

東日本大震災からの経験から、顔の見える関係が災害時の円滑な連携、ひいては迅速な復旧及び効果的な復興のためにも必要であり、県議会と市町村議会は、平時から連携することが重要である。

今期の推進会議では、本県議会と市町村議会との連携について討議し、さらに、市町議会と意見交換会を試行的に実施することを通して、連携の必要性や内容について取りまとめることができた。

地元選出の県議会議員は、地元市町村議会議員と交流をし、地元に係る情報収集や意見交換を行っているところであるが、それに加えて、県議会議員として、県全体の課題の共有やその解決のため、今後は必要に応じ、推進会議の他にも、議員提案条例の検討の過程や、常任委員会又は調査特別委員会の県内調査等を活用し、意見交換会等を実施することにより、本県議会と市町村議会との連携をより進めることを期待するところである。

今期の推進会議の検討項目については、一定の方向性を示すことができたが、宮城県議会基本条例の理念等を踏まえながら、県議会として、今後も不断の議会改革に取り組まなければならないことを申し添え、報告書の結びとする。

■ 宮城県議会議会改革推進会議運営要綱

(設置)

第一 議会改革の推進に関する基本的事項の協議又は調整を行うため、宮城県議会に、議会改革推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(構成)

第二 推進会議は、議員のうちから各会派の推薦を受けて議長が指名する委員をもって構成する。

(任期)

第三 委員の任期は、指名の日から翌年の最後に招集される定例会の開会の日までとする。

- 2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、前二項の規定にかかわらず、後任者が指名されるまで在任する。

(委員長及び副委員長)

第四 推進会議に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、推進会議の事務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第五 推進会議は、委員長が議長の承認を得て招集し、これを主宰する。ただし、委員の任期満了に伴う新たな委員の指名後、最初に開催される推進会議は、議長が招集する。

- 2 推進会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員は、やむを得ない理由により推進会議に出席できない場合は、その代理者を推進会議に出席させることができる。

(協議又は調整事項)

第六 推進会議は、次に掲げる事項について協議又は調整する。

- 一 議会改革の推進に関する事項（議会運営委員会の担任事項を除く。）
- 二 その他委員長が必要と認める事項

(分科会等)

第七 議会改革の推進に関する基本的事項について円滑に協議又は調整するため、必要があるときは、推進会議に分科会等を置くことができる。

- 2 分科会等は委員長が指名する委員をもって構成する。
- 3 分科会等の名称、人数、協議又は調整事項等運営に必要な事項については、推進会議で定める。

(議長への報告)

第八 委員長は、推進会議を開催した都度、速やかに、推進会議の協議の経過及び結果を議長に報告するものとする。

(会議録)

第九 委員長は、次に掲げる事項を記載した会議録を作成するものとする。

- 一 開催日時及び場所
- 二 出席委員の氏名
- 三 議題及び議事の要旨
- 四 その他委員長が必要と認める事項

(委任)

第十 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営について必要な事項は、委員長が推進会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成二十一年七月十日から施行する。

附 則

この要綱は、平成二十二年六月三十日から施行する。

附 則

この要綱は、平成二十四年三月十六日から施行し、改正後の宮城県議会議会改革推進会議運営要綱の規定は、この要綱の施行の際現に在任する宮城県議会議会改革推進会議委員の任期について適用する。

附 則

この要綱は、平成二十七年二月三日から施行する。

(参考)

■ これまでの議会改革に関する検討状況（平成7年以降）

	組織の名称	組織の性格	設置期間	構成委員	検討事項	主な検討内容
1	議会改革検討委員会	議長の諮問機関 (設置要綱)	H7.10～ H8.12	各会派から1人以上で、10人以内	議会情報公開、議会運営等に関する諸事項について	①情報公開要綱の制定（H9.4から情報公開を実施） ②本会議の会議時間の変更 （午前10時から午後5時までとする。） ③本会議の応招議員に係る費用弁償は、日額とし、土・日・祝は原則として支給しないこととする。 ④県政調査費交付要綱の制定
2	地方分権議会制度対策特別委員会	特別委員会 (法定)	H12.7～ H13.6	<全会派10人>	地方分権及び議会機能強化等に関する諸施策について	①議会事務局の組織改編 （調査課を政務調査課とし、政務調査課に政策法令班を新設し、3班体制とする。） ②「宮城県議会における政務調査費の交付に関する条例」の制定
3	議会改革検討委員会	議長の諮問機関 (設置要綱)	H13.8～ H15.3	<全会派9人>	議会運営、議会の経費節減等について	①議員宿舎や議会バスの廃止等による議会の経費節減 ②議会広報テレビ番組の製作や、IT化の一環として議会LANを構築し、議会広報の充実等を図る。（経費節減分を活用）
4	議会改革推進会議	議員全員参加の任意検討機関 (規約)	H15.10～ H19.4	議員全員63人	地方分権の推進や分権時代にふさわしい議会のあり方について	①一問一答方式の試行。対面演壇の導入。 予算・決算特別委員会での説明用パネルの使用を認める。 ②事務局立法スタッフの増員を図る。また、委員会で条例制定のために有識者から意見を徴する場合の経費を予算化する。 ③地方自治法の一部改正（H18.6公布。改正内容：臨時会の招集請求権、委員会制度に関する事項、専門的知見の活用等）に応じた議会とする。
5	議会改革推進調査特別委員会	特別委員会 (法定)	H20.7～ H21.6	自民6人 改革2人 社民1人 公明1人	宮城県議会基本条例の制定に向けた検討	平成21年6月定例会に宮城県議会基本条例を提案し、全会一致で可決
6	議会改革推進会議	「協議等の場」 (運営要綱)	H21.7～	～H23.11 <全会派14人> H23.12～H27.11 <全会派*15人>	議会改革の推進に関する事項 (議会運営委員会の担任事項を除く。)	○H21.7～H25.11 ・議会運営委員会と役割分担しながら、条例の具体化に向けた検討 ・議員提案条例の見直し、議員選出監査委員に係る検討 ○H26.2～H27.11 ・宮城県議会震災記録誌（東日本大震災の議会の対応記録並びに検証及び提言）

	組織の 名称	組織の 性格	設置 期間	構成委員	検討事項	主な検討内容
		※議会基本 条例の制定 を受け、平 成21年6月 定例会で自 治法の「協 議等の場」 として設置		H28. 3～H28. 11 <全会派14人> H28. 11～H30. 11 <全会派*14人> H30. 12～R1. 11 <全会派14人> R1. 12～R4. 11 <全会派15人> R4. 12～R5. 11 <全会派*14人> R5. 12～ <全会派14人>		の作成 ・宮城県議会災害対応マニュアルの検討 ○H28. 3～H29. 2 ・政務活動費の在り方に係る検討 ○H29. 3～H29. 11 ・議会における住民参加（傍聴環境、県民との意見交換会）に係る検討 ○H29. 12～H30. 11 ・議会におけるICT活用の可能性の検討 ・議会基本条例に基づく取組の検討 ・大学との連携の検討 ○H30. 12～R1. 9 ・常任委員会の所管部の編成及び運営のあり方の検討 ・「予算調製方針の説明」の実施のあり方の検討 ○R1. 12～R2. 11 ・「予算調製方針の説明」の実施のあり方の検討 ・投票率の向上に向けた取組の検討 ・議事録のあり方の検討 ○R2. 12～R3. 11 ・議会改革の検証 ○R3. 12～R4. 11 ・議会庁舎のバリアフリー化の推進 ・特別委員会の在り方 ○R4. 12～R5. 9 ・オンラインによる委員会等への出席に係る要件と運営

※1人会派は併せて1会派とカウント

■ 宮城県議会改革推進会議委員名簿

自由民主党・県民会議	◎ 菊地 恵一 村上 智行 高橋 啓 村上 久仁 瀬戸 健治郎 八島 利美 渡辺 重益	立憲・無所属クラブ	渡辺 忠悦
		21世紀クラブ	吉川 寛康
		日本維新の会	小野寺 健
		(◎は委員長、○は副委員長)	
みやぎ県民の声	○ 佐藤 仁一 小畑 仁子		
日本共産党宮城県会議員団	藤原 益栄		
公明党県議団	横山 のぼる		

■ 議会改革推進会議の検討経過

日付	内 容
令和6年 1月19日(金)	議会改革推進会議（1回目） ○正副委員長の互選（菊地恵一委員長、佐藤仁一副委員長） ○議会改革推進会議における検討項目について
2月20日(火)	議会改革推進会議（2回目） ○議会改革推進会議における検討項目について
2月27日(火)	議会改革推進会議（3回目） ○議会改革推進会議における検討項目について
3月12日(火)	議会改革推進会議（4回目） ○市町村議会との連携について
5月21日(火)	議会改革推進会議（5回目） ○市町村議会との連携について
6月27日(木)	議会改革推進会議（6回目） ○市町村議会との連携について

日付	内 容
7月19日(金)	<p>議会改革推進会議（7回目） ○市町村議会との連携について</p>
8月19日(月)	<p>宮城県議会と仙南地方町議会・亶理地方町議会との意見交換会 ○県議会と市町村議会との連携の在り方について</p>
8月22日(木)	<p>宮城県議会と大崎市議会との意見交換会 ○県議会と市町村議会との連携の在り方について</p>
10月1日(火)	<p>議会改革推進会議（8回目） ○報告書骨子案（正副委員長案）等について</p>
10月31日(木)	<p>議会改革推進会議（9回目） ○報告書案について</p>
11月21日(木)	<p>議会改革推進会議報告書提出 ○正副委員長から正副議長に報告</p>

各会派から提案された検討項目一覧

※ 内は今期の検討項目

検討すべき項目	提案に至った背景 ・理由・現状等	検討の目的	具体的な検討内容	提案会派
市町村議会との連携強化	東日本大震災からまもなく13年が経過しようとしているが、近年の自然災害は多発化、局地化する傾向が強い。また、本県では仙台圏への人口集中が顕著で、都市部と地方との人口格差が広がり各基礎自治体の抱える課題も多様化している。議会においても選挙区における県議とその基礎自治体議会との連携があっても県議会としての連携がなされていないのが現状である。	県議会と市町村議会がより連携し、それぞれ抱える諸課題に対応できるシステムを構築することによって、よりきめ細やかな県民福祉の充実を図る。	市町村議会との連絡協議会等の発足や定期的な交流が可能なシステム作りについて検討	自民
議会で使用するタブレットの持ち出しと資料確認の方法について	ペーパーレス化に伴い、紙ベースの資料がなくなる。現在議員に貸与されているタブレットに資料が配布されるが、持ち出しが禁止となっているため、委員会の事前準備ができない。持ち出し可能が望まれるが、個人のPCから議会タブレットにアクセスでき、配布資料を閲覧できるようになるとよい。	自宅でもタブレット使用を可能にすることにより、ペーパーレス化の推進と議会活動の作業効率向上を図る。	タブレットの議会以外の持ち出し、外部からアクセスする際のセキュリティ等の検討	県民の声

検討すべき項目	提案に至った背景 ・理由・現状等	検討の目的	具体的な検討内容	提案会派
モアノートのカレンダー利用	モアノートのカレンダーに、議会の予定が反映されるとよい。せっかくある機能が、生かされておらず、もったいない。	—	—	県民の声
県議会広報の充実	初めての選挙を経て議会を経験して感じたことは、議会の発信の弱さです。メディアは議場での一部を発信するので、どうしてもバイアスが入ります。宮城県も発信し続けることが求められていると思います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会の活動を県民にわかりやすく発信 ・ 関心を高める取組 ・ 県民に開かれた身近な県議会の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信のスピード感 →例えば、ホームページに更新した内容をXに ・ 情報発信のわかりやすさ 文字が羅列されているだけでは理解が困難な方もいるので、動画での配信も試みるとよい。 	県民の声

検討すべき項目	提案に至った背景 ・理由・現状等	検討の目的	具体的な検討内容	提案会派
県民との意見交換について	企画広報委員会で活動はされているが、企画広報委員だけでなく様々な議員も活動に参加する。	<p>県民との意見交換会</p> <p>以下を目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者から県政への意見反映 ・若者政治参画 ・主権者教育の一環とする 	<p>宮城大学をはじめ、東北大学、宮城学院女子大学、東北学院大学、東北福祉大学に出前の形式をとり、</p> <p>①議会とは</p> <p>②魅力的なまちづくりに必要なものは(仮テーマ)</p> <p>③グループワーク 議員がファシリテーター役になり学生の意見をつなぐ。</p> <p>④知事に意見を提案する。</p>	県民の声
「費用弁償の支給」の見直し	費用弁償については、かねてより「お手盛り」等の批判があり、全国の地方議会においても改善の努力が続けられてきたところである。よって、全国の動向も踏まえ、費用弁償の支給について再検討することが求められていると考える。	県民から見て、よりわかりやすい運営へと改善する。	「県議会議員の議員報酬等に関する条例」中、「別表第一」の「食卓料」、「別表第二」の「食卓料」、「別表第三」の「公務諸費の額」につき、廃止の可否について検討する。	共産

検討すべき項目	提案に至った背景 ・理由・現状等	検討の目的	具体的な検討内容	提案会派
議会モニター制度の導入	<p>これまで、開かれた議会を目指して、若者、県民との意見交換を行ってきており、一定の成果を挙げてきている一方、投票率は右肩下がりが続いてきている。そういった中で、議会外からどのように見えるか、どう改善すべきかを一定の期間内、特定の人にモニタリングしてもらって、その意見を議会活動に反映していくことが大事な視点と考えて、「議会モニター制度」の導入を提案するものである。</p>	<p>県民の意見を取り入れることにより、県民が身近に感じられ、より理解される議会になるための方策として、「特定の県民をコアモニターとして委嘱する。」などして、議会の会議等を継続的にモニタリングするなどしてもらい、その意見を議会に反映するための制度を導入する。</p>	<p>議会モニター制度の導入</p>	<p>公明</p>
海外視察の旅費額見直し	<p>燃料サーチャージの高騰、円安による現地支払い額の増加等、近年の海外視察時の旅費負担は大きくなってきており、視察先によっては現行の旅費額では賄いきれず、かなりの自己負担を伴った視察となっている。</p>	<p>海外視察時において、実態に即した旅費額となるよう検討する必要がある。</p>	<p>海外視察時の旅費額の見直しについて検討</p>	<p>21世紀ク</p>

検討すべき項目	提案に至った背景 ・理由・現状等	検討の目的	具体的な検討内容	提案会派
県民の政治への 関心を高める取 組	議会改革の取組において、県民との関 係の強化は必須である。現状、先の県 議選の投票率などを見てもより一層努 力が必要。	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県議会の広報戦略の見直 し（デジタルブック、イ ンターネット広告の利活 用） ・ 会議録の早期公開 →A Iの活用 ・ 子ども議会 →主権者教育の推進 ・ 請願、陳情の手続きのオ ンライン化 ・ 通年議会 	維新

※ 立無クからは提案なし。

宮城県議会と仙南地方町議会・亶理地方町議会との 意見交換会 次第

日時：令和6年8月19日(月)

午後1時30分～午後3時30分

場所：宮城県大河原合同庁舎
201会議室

- 1 開会
(司会：宮城県議会事務局)
- 2 挨拶(宮城県議会改革推進会議委員長)
- 3 宮城県議会改革推進会議委員等紹介
- 4 仙南地方町議会・亶理地方町議会出席者紹介
- 5 意見交換会の趣旨説明
- 6 意見交換
(進行：宮城県議会改革推進会議委員長)
テーマ：「県議会と市町村議会との連携の在り方」
(1)テーマに係る県議会の意見
(2)県議会の意見を受けての各町議会からの意見
(3)各町議会の意見を受けて県議会の考え
- 7 「県議会と市町村議会の連携の在り方」についての感想
- 8 御礼の挨拶(宮城県議会改革推進会議副委員長)
- 9 閉会
- 10 集合写真撮影

出席者名簿

区 分	職 名	氏 名	備 考
宮 城 県 議 会 議 会 改 革 推 進 会 議	委 員 長	菊 地 恵 一	(大崎選挙区)
	副 委 員 長	佐 藤 仁 一	(大崎選挙区)
	委 員	村 上 智 行	(岩沼選挙区)
	委 員	村 上 久 仁	(名取選挙区)
	委 員	八 島 利 美	(角田・ 伊具選挙区)
	委 員	渡 辺 重 益	(亶理選挙区)
	委 員	小 畑 仁 子	(泉選挙区)
	委 員	横 山 の ぼ る	(太白選挙区)
	委 員	小 野 寺 健	(泉選挙区)
	議 長	佐 藤 長 成	
議 長	管 原 研 治		
議 長	岡 崎 隆		
議 長	遠 藤 実		
議 長	高 橋 た い 子		
議 長	眞 壁 範 幸		
議 長	佐 藤 吉 市		
議 長	安 藤 美 重 子		
副 議 長	伊 藤 貞 悦		
宮 城 県 議 会 議 員 出 選 地 域	議 員	横 山 隆 光	(白石・ 刈田選挙区)
	議 員	柘 和 也	(柴田選挙区)
	議 員	菊 地 忠 久	(白石・ 刈田選挙区)

意見交換会テーマに係る県議会の意見

【合同要望活動】

- 1 県議会と市町村議会とが連名で要望書を調製し、関係省庁等への要望を実施すること。

【意見交換会】

- 2 必要に応じた意見交換会の開催（委員会の県内調査の場の積極活用）
- 3 県議会議長による各市町村議会議長への訪問、県議会議長と市議会議長会及び町村議会議長会との
交流

【その他】

- ・ 地元県議会議員と地元市町村議会議員との交流

※ 既に実施しているものではあるが、議員活動、政党活動として、地元に係る情報収集や意見交換を行うもの。

県議会の意見を受けての仙南地方・亶理地方各町議会からの意見

蔵王町議会

【合同要望活動】

- 1 要望事項を県議会と市町村議会が連名とする場合、その前段でお互いに十分な意見調整が必要であり、また、お互いの業務の整理が必要であると考え、合同要望は単独で行うより効果的であると思われる。

【意見交換会】

- 2 町議会としては、地元住民にプラスとなるよう町執行部に意見するものであり、この意見交換会の目的は何か、明確にしなければ意味のないものとなるのではないかと考える。しかし、県議会の活動を知ることとは、町議会としても良い機会であると考え。
- 3 県議会議長の訪問、町村議長会との交流については、目的、町議会へのメリットがあるのか分からないため、もう少し具体的な内容を示して欲しいところではあるが、仙南・亶理圏域の課題等を直接話し合える機会、県議会の考え方を伺える場としては賛同できる。

【その他】

- ・ 地域を知り、地域課題について情報を共有し、連携していくことは重要と考える。目的を明確にした定期的な話し合いの場は必要と思われる。

七ヶ宿町議会

【合同要望活動】

- 1 県議会と市町村議会とが連名で要望書を調製し、関係省庁等への要望を実施すること。

《発言》：現在、宮城県町村議会議長会において、県北・宮城黒川・仙南の3ブロックに分けた各議会からの要望（道路関係については1件）を取りまとめ、毎年、2月に東京で開催される宮城県町村議会正副議長研修会の際、県選出の国会議員の先生方に3ブロックの代表者がそれぞれの要望内容を説明し、与党野党の関係なく要望書を手渡し要請活動を行っています。

また、県知事に対しても年1回11月の「知事との語る会」で3ブロックごとに代表者が要望内容を説明し、知事から要望に対する直接的な県の考えを伺っており、同時に各ブロック代表1名の自由発言が許され、知事からの即答をいただいています。

ご提案の合同要望活動は具体的にどのような形で行うか分かりませんが、県議会議員の先生方にも各町村の実情を一層理解いただき、各関係省庁に対する要望活動ができることは大きな前進と思われます。ただし、各自治体の抱える問題は多様化していることから、県議会を主体とした要望書の一本化や各ブロックを主体とした統一的な要望書となると、比較的小さな自治体の意見（要望）は希薄化することが懸念されますので十分な配慮が必要と思われます。

【意見交換会】

- 2 必要に応じた意見交換会の開催（委員会の県内調査の場の積極活用）

《意見》 県議会議員の先生方は大変お忙しいことと存じますが、今後も意見交換会を開催、継続することで、県や町村の多様な問題点や短・中・長期的なそれぞれの課題を共有できるのではないかと思います。

れます。福祉や教育、観光や産業、災害や環境などテーマを絞った中での意見交換会が望ましいのではないかと考えられます。

3 県議会議長による各市町村議会議長への訪問、県議会議長と市議会議長会及び町村議会議長会との交流

《意見》前段の意見と重複することが多々あるかと思われませんが、特にテーマを絞ることのない中で、親しく各組織間の交流を深めさせて頂けることは、地域住民の代表者からなる組織団体としても、また、多様な問題に対する認識の共有を図る上においても人間社会の基本的なところかと思いますので、大変有意義なご提言と思われまます。

【その他】

・ 地元県議会議員と地元市町村議会議員との交流

※既に実施しているものではあるが、議員活動、政党活動として、地元に係る情報収集や意見交換を行うもの。

《意見》地元選出の県議会議員の先生には常日頃から地域の状況について気配りを頂いておりますことから地元の実情や課題等を共有する上においても必要不可欠な交流であると認識していますが、将来において地元選出議員の定数削減などにより地域住民との接点がさらに狭められる状況などの問題点も十分に踏まえ、更なる友好的かつ親密な関係を築き上げることが必要と思われまますので、市町村議会議員と県議会議員の先生方との情報共有が強く求められると思われまます。

大河原町議会

【合同要望活動】

- 1 県議会と市町村議会とが連盟で要望書を調整し、関係省庁等への要望を実施すること。
※相互の連携を密にし、情報共有を図るとともに議会活動の活性化につながると考えます。

【意見交換会】

- 2 必要に応じた意見交換会の開催（委員会の県内調査の場の積極活用）
※地域課題についての把握・共有のためにも継続したしくみづくりを求めます。
- 3 県議会議長による各市町村議会議長への訪問、県議会議長と市議会議長会及び町村議会議長会との交流
※議会相互の理解を深めていけると考えます。

【その他】

- ・ 地元県議会議員と地元市町村議会議員との交流
※地域課題の共有のため、継続した取り組みが求められていると考えます。

村田町議会

「県議会と市町村議会との連携の在り方」

県議会と各議会に関連する各種案件の情報の共有化ができないか。

- ・ 例として再生可能エネルギーの対策（無秩序な開発等）
- ・ 有害鳥獣対策の広域連携の在り方（処理施設の共同化等）
- ・ 産業廃棄物処分場の現状と処分場跡地の活用

【合同要望】

- ・ 「県議会と市町村議会連名での要望書を関係省庁等への実施」すべきである。

【意見交換会】

- ・ 必要に応じた各常任委員会の調査を積極的に実施し、町村実態を確認すると共に要望事項として取りまとめる必要がある。
- ・ 県議会議長の各議会訪問は再考してはどうか。
- ・ 各町村議長会との情報交換を積極的に実施してはどうか？（複数回）

【その他】

- ・ 管内選挙区選出の県議との意見交換会が開催されてない現状から計画してはどうか？

柴田町議会

「県議会と市町村議会との連携の在り方」について、町議会としては特に災害発生時の情報共有について言及したい。

東日本大震災当時、自衛隊などの国の機関は真っ先に被災地に入り、支援を行ってくれたが、県からの支援は一向に届かず、初動が遅いと感じていた。

支援が始まってからは、例えばパンの食糧支援があると聞いても、そのパンを大河原合同庁舎まで取りに行かなければならないなど、県内自治体の被災状況を把握しているのか、疑問に感じる点があった。

これらの経験から、特に災害発生時の県内の自治体の状況が伝わるよう、町議会と県議会が情報共有の強化に努める必要がある。

川崎町議会

【合同要望活動】

- 1 県議会と市町村議会とが連名で要望書を調整し、関係省庁等への要望を実施すること。
- 地方自治体の自主性と地方分権を強化し、地域の実情に合った政策の実現を目指すために意義があり、連名の要望は有効と考える。

【意見交換会】

- 2 必要に応じた意見交換会の開催（委員会の県内調査の場の積極活用）
 - 県議会の状況を知る上でも相互に話し合う機会は必要なので、意見交換会などが地域住民に有益となるよう、成果に結び付けることが大事。
-
- 3 県議会議長による各市町村議会議長への訪問、県議会議長と市議会議長会及び町村議会議長会との交流
 - 県議会は全県的な視点から考えて活動されていると思う。地域の実情を知っていただくために訪問や交流をとおり、地域課題や住民ニーズに関して共有されることを望む。

【その他】

- ・ 地元県議会議員と地元市町村議会議員との交流
- 交流をとおして情報を共有し、地域の課題解決や住民ニーズへの対応に向けて、連携した取り組みにつなげていきたい。

丸森町議会

【合同要望活動】

- 1 過去にも、震災復興対策で合同による要望活動を行ったことがある。
特に原発事故対策関連では、福島県と宮城県とで国の支援が大きく異なっていることについて、同等の財政措置を講ずるよう要望していただき、大変心強く感じたところである。
県議会と市町村議会が足並みを揃え、合同で要望活動を行うことは、効果も大きく大変望ましいと考える。

(一方で、枠組みが大きくなるほど要望項目が絞られ、一部の議会（地域）からの要望が埋もれてしまうことが懸念される。)

【意見交換会】

- 2 意見交換の場は、地元選出以外の議員の皆さんにも地域の実情を知ってもらう良い機会である。
委員会の県内調査の場の活用については、時間的制約が懸念されるが、ピンポイントな地域課題等について意見交換することができるメリットがあると思う。
- 3 本年4月、高橋議長、本木副議長のお二人にご訪問いただき、良い情報交換を行うことができた。
県議会、あるいは町村議会で新たな議長等が選出された際などは、ぜひご挨拶や情報交換する機会をいただきたい。

【その他】

- ・ 地元県議会議員とは、様々な機会を通じて交流いただいている。
引き続き、よろしく願いしたい。

巨理町議会

- ・ 現在も地元県会議員との意見交換会他はありますが、他地区の県会議員とも交流できるような機会があるといいです。

山元町議会

【合同要望活動】

- 1 県議会と市町村議会とが連名で要望書を調製し、関係省庁等への要望を実施すること
⇒ 取り組みの方向性としては賛成である。ただし、どの要望活動を対象とすべきかについては、県議会からの発案分等を含め、十分なすり合わせが必要と考える。

【意見交換会】

- 2 必要に応じた意見交換会の開催（委員会の県内調査の場の積極活用）
⇒ 特に、県議会と町議会それぞれ同種の委員会が、共通の課題認識を持つという観点において、適切な時期に意見交換会を開催することは非常に重要と考える。

- 3 県議会議長による各市町村議会議長への訪問、県議会議長と市議会議長会及び町村議会議長会との交流
⇒ ご足労をお掛けすることになるが、多忙を極めるなか交流する時間を設けて頂ければ、県議会との距離感も近くなり、地域課題の解決への足掛かりにも繋がるものと考えられることから継続を望む。

【その他】

- ・ 地元県議会議員と地元市町村議会議員との交流
⇒ これまでのあり方で特に問題は感じていない。

・その他の意見として

⇒ 県議会議員で構成する各種委員会等が市町村（議会）に訪問の際は、訪問する側、受け入れ側双方が、様々な場面で気を配るのは至極当然のことである。

受け入れ側の対応として、パンフレットの過剰配付のほか、茶菓子や手土産などが想像されるが、どこまでが許容範囲なのか迷うこともしばしばである。

よって、このことについて、県議会と市町村議会との「今後の連携のあり方」の一つとして、両議会同士の共通認識を持ちたいと思うが如何なものか。

宮城県議会と大崎市議会との意見交換会 次第

日時：令和6年8月22日(木)

午後3時30分～午後5時

場所：大崎市役所本庁舎5階 全員協議会室

(司会：宮城県議会事務局)

- 1 開会
- 2 挨拶(宮城県議会議会改革推進会議委員長)
- 3 挨拶(大崎市議会議長)
- 4 宮城県議会議会改革推進会議委員等紹介
- 5 大崎市議会出席者紹介
- 6 意見交換会の趣旨説明
- 7 意見交換
(進行：宮城県議会議会改革推進会議委員長)
テーマ：「県議会と市町村議会との連携の在り方」
 - (1)テーマに係る県議会の意見
 - (2)テーマに係る市議会の意見
 - (3)県議会の意見を受けての市議会の考え
 - (4)市議会の意見を受けての県議会の考え
- 8 「県議会と市町村議会の連携の在り方」についての感想
- 9 御礼の挨拶(宮城県議会議会改革推進会議副委員長)

10 閉会

11 集合写真撮影

出席者名簿

区分	職名	氏名	名	備考
宮城県議会 宮城県改革推進会議	委員長	菊地 恵一	きくち けいいち	(大崎選挙区)
	副委員長	佐藤 仁一	さとう じんいち	(大崎選挙区)
	委員	高橋 啓	たかはし けい	(加美選挙区)
	委員	村上 久仁	むらかみ ひさと	(名取選挙区)
	委員	瀬戸 健治郎	せと けんじろう	(栗原選挙区)
	委員	藤原 益栄	ふじわら ますえい	(多賀城・ 七ヶ浜選挙区)
	委員	横山 のぼる	よこやま のぼる	(太白選挙区)
	委員	渡辺 忠悦	わたなべ ちゆうえつ	(登米選挙区)
	委員	吉川 寛康	きつかわ ひろやす	(青葉選挙区)
	大崎市議会	議長	後藤 錦信	ごとう かねのぶ
副議長		鎌内 つぎ子	かまうち つぎこ	
議会運営委員長		佐藤 弘樹	さとう ひろき	
議会運営副委員長		小嶋 匡晴	おじま まさはる	
総務常任委員長		只野 直悦	ただの なおえつ	
総務常任副委員長		木内 知子	きない ともこ	
宮城県議会 宮城県元選出議員	議員	中島 源陽	なかじま もとはる	(大崎選挙区)
	議員	佐々木 賢司	ささき けんじ	(大崎選挙区)

意見交換会テーマに係る宮城県議会及び大崎市議会の意見

宮城県議会の意見	大崎市議会の意見
	<p>【県議会と市町村議会との連携】</p> <p>各市町村の課題は各選挙区の県議会議員の課題として取り組んで頂いているが、市町村特有の課題のほかに、共通の課題も多岐にわたり多くある。</p> <p>その共通の課題を抱える市町村議会の枠組みの中での連携（県議会主導の合同意見交換会、合同要望会など）を図ることで、より効果的な取組となる。</p>

宮城県議会の意見	大崎市議会の意見
<p data-bbox="143 261 405 300">【合同要望活動】</p> <p data-bbox="136 347 1093 466">1 県議会と市町村議会とが連名で要望書を調製し、関係省庁等への要望を実施すること。</p>	<p data-bbox="1158 261 1420 300">【合同要望活動】</p> <p data-bbox="1144 347 2114 545">本市議会は、少しでも要望の効果上げるために、令和4年7月の豪雨災害等においては県・国等に対し、市と連名で要望書を調製し、要望を実施している。</p> <p data-bbox="1144 593 2114 801">宮城県議会と関係市町村議会との共通課題に対する関係省庁等への要望については、県議会が主導的役割を担って実施することは望ましい。</p>

宮城県議会の意見	大崎市議会の意見
<p data-bbox="143 261 367 300">【意見交換会】</p> <p data-bbox="129 347 1093 466">2 必要に応じた意見交換会の開催（委員会の県内調査の場の積極活用）</p>	<p data-bbox="1158 261 1382 300">【意見交換会】</p> <p data-bbox="1137 328 2114 632">① 県議会と市議会では、委員会の所管事務調査範囲が違う。本日のような意見交換会については、市議会の委員会の所管事務調査の範囲外のため、市議会委員会主導では実施できない。開催する場合は、県議会主導での開催になる。</p> <p data-bbox="1137 660 2114 836">② 県議会の委員会が県内調査のために、意見交換会が必要だとなれば、課題の共有にもなるため、関係する委員会等で対応は可能である。</p> <p data-bbox="1137 865 2114 1104">③ 市議会が抱える課題等に対し、県議会との意見交換会を望んだ時は開催は可能なのか。実施する目的としては双方に必要性和メリットがないと継続性につながらない。</p> <p data-bbox="1137 1133 2114 1302">④ 県議会主導での意見交換会の開催については、共通の課題を抱える関係市町村議会と合同で行うことで効果が上がるのではないか。</p>

宮城県議会の意見	大崎市議会の意見
<p>3 県議会議長による各市町村議会議長への訪問、県議会議長と市議会議長会及び町村議会議長会との交流</p>	<p>① 県議会議長による各市町村議会議長への訪問については、情報共有の意味からも開催を望む。</p> <p>② 交流に関しては、県市議会議長会があり、県内市議会とは研修等を通じた交流は行っている。また、大崎管内の町議会についても、広域連携の関係もあり、共通の課題等に対する勉強会などは行っているが、現在、管外の町村議会との交流は行っていない。</p> <p>③ みちのくウェストライン整備促進の関係で、ルート上の宮城県・山形県の関係市町村議会との連携（連携会議）は行っている。県議会としての連携の可能性は。</p> <p>④ 同じテーマや共通課題があれば、県議会や関係市町村議会との連携は必要である。宮城県議会でテーマや課題に沿った関係市町村議会の枠組みをつくり、その中で連携できる仕組みがあれば良いのではないかと。</p>

宮城県議会の意見	大崎市議会の意見
<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元県議会議員と地元市町村議会議員との交流 <p>※ 既に実施しているものではあるが、議員活動、政党活動として、地元に係る情報収集や意見交換を行うもの。</p>	<p>【その他】</p> <p>議員活動の中で実施しているものはあるが、本市議会としては実施していない。</p>

宮城県議会と仙南地方町議会・亶理地方町議会との意見交換会における主な意見

各町議会

- ・ 合同要望活動は、1つの町だけではなく、皆と一緒に要望することで強く要望できるので、進めていただきたい。
- ・ 意見交換は、地元選出の県議会議員の他、地元選出以外の県議会議員とも顔を合わせられ、地域の実情を知ってもらうとよい機会であることから、継続的に行っていく形で町村の実態を把握していただきたい。
- ・ 県議会正副議長による各市町村議会議員長の訪問は、情報交換する機会として重要であり、継続してほしい。

委員及び地元選出の県議会議員

- ・ 地元選出の県議会議員と地元市町村議会との連携はされているが、今回の意見交換会のように、地元選出以外の県議会議員との意見交換の場が設けられたことはよかったという（町議会からの）意見があったので、地元以外の県全域の課題を共有するために、今後も意見交換の機会があればよい。

宮城県議会と大崎市議会との意見交換会における主な意見

大崎市議会

- ・宮城県議会と関係市町村議会との共通課題に対する関係省庁等への要望については、県議会が主導的役割を担って実施することが望ましい。
- ・県議会の委員会が県内調査のために、意見交換会が必要だとなれば、課題の共有にもなるため、関係する委員会等での対応は可能である。
- ・県議会議長による各市町村議会議長への訪問については、情報共有の意味からも開催を望む。

委員及び地元選出の県議会議員

- ・委員会の県内調査や議員提案条例を検討する過程で、より住民に近い市町村議会と意見交換会を行うことが考えられる。

市町村議会との連携の在り方等に関する各委員アンケート結果（概要）

問 1 今回実施した意見交換会の満足度（n = 13）

① 満足	9 (69.2%)
② 普通	4 (30.8%)
③ 不満	0 (0.0%)

問 2 意見交換会の感想（良かった点、悪かった点など）

- ・ 選挙区以外の市町村議会との交流が図られたのは有意義な機会だった。
- ・ 組織は違えど目的を共有する立場で連携できる所は多くあった。全体や地域課題でも連携が必要できるし、していかなければならないと感じた。
- ・ 選挙区以外の議会議員との交流は新鮮で、様々な課題が見つかったと思う。特に、共通する災害や感染症の拡大など広域な連携の必要性と県政課題と受け止めることの整理を今後していく必要性を感じた。
- ・ 課題の共有について認識し意見書等へ反映させる等、同じ考えであった。
- ・ 県議会議員と各市町の議長等が一堂に会し、意見交換することができたのは、大変有意義だった。
- ・ 直接お話を伺うことで、市町村議会が抱える具体的な課題やニーズを県議会が理解することで、より適切な政策形成が可能になると考える。
- ・ もう少し少ない市町村で懇談すると、ゆっくりお話を伺えたと思った。
- ・ 出席委員・議員の間で率直な意見交換ができたことはよかったと思う。他方、政策問題での意見交換は、特に県議会の委員間では意見の差が大きく、なかなか意見の交換が難しいように思った。今後、政策問題での交換をすすめるとすれば、常任委員会間の意見交換が有効のように感じた。
- ・ 政策課題に対して、生の声を伺うことができ有意義であったが、具体的な内容まで踏み込んだ議論ができると更に良い。
- ・ 特にないが、続ける事が必要と考える。
- ・ 議会棟での意見交換会のみならず、懇親会も含め忌憚のない意見交換ができ有意義だった。
- ・ 自治体議員の方の生の声をお聴きすることが出来たこと。

問3 今後、意見交換会を実施する場合の在り方について

(1) 相手方の出席範囲として、適当だと思うもの

① 単独市町村議会	2 (15.4%)
② 複数市町村議会	4 (30.8%)
③ どちらでもよい	7 (53.8%)

(2) 方法として適当だと思うもの(複数回答可)

① 常任委員会の 県内調査に併せて実施	7 (7/13≒53.8%)
② 調査特別委員会の 県内調査に併せて実施	7 (7/13≒53.8%)
③ その他	4 (4/13≒30.8%)

※ 「③ その他」の内容(要旨)

- ・ 地域連携調査特別委員会の設置(全体連携の在り方、各委員会の所管、調査事項以外の全体テーマとして検討)
- ・ 常任委員会委員長と正副議長といった組み合わせ
- ・ 共通課題をテーマとした合同の研修会等と併せて意見交換会を実施
- ・ 意見交換会を行う際、目的とテーマが重要であり、他の委員会等との合同開催は適当ではないと思われる。

(3) 実施に当たっての課題とその理由、課題解決に向けた対応策等

- ・ 各常任委員会や特別委員会の県内調査において、所管事項や調査テーマに関する市町村の現状課題等について、当該市町村議会との意見交換を設けてはどうか。
- ・ 所管を飛び越えた課題が多くあるため、委員会とだけでの交換会では課題解決に時間がかかるように思える。
- ・ 日程調整が困難なので、集まりやすい日程を決めて、県庁や各合同庁舎等を会場にした研修会等を開催し、併せて意見交換会を実施する。
- ・ 小グループでのディスカッションなどを取り入れることで、意見交換会の効果を高め、県と市町村間の協力関係を強化することが期待される。
- ・ 県が考えている課題について、市町村議会に問いかけることから始めた方が入りやすいのではないかと。
- ・ 35市町村分け隔てなく実施する必要があることから、常任委員会主体で行う場合は、各市町村議会との開催頻度等も加味してある程度計画的に実施を検討していく必要がある。

問４－１ 意見交換会以外の連携項目として、適当だと思うもの（複数回答可）

① 合同要望活動	7 (7/13≒53.8%)
② 合同視察	5 (7/13≒38.5%)
③ 合同研修会	9 (9/13≒69.2%)
④ 会食を伴う懇談会	6 (6/13≒46.2%)
⑤ その他	1 (1/13≒0.8%)
⑥ ない	0 (0.0%)

※ 「⑤ その他」の内容（要旨）

- ・ 市町村議員主催地区懇談会や市町村主催地区懇談会への連携参加等

問５ 本県議会と市町村議会との連携に関するその他意見

(1) 連携の在り方に関するもの

- ・ 県議会として各市町村議会との連携は必要である。特に市町村を跨ぐ課題や問題は連携していく必要がある。
- ・ 県議会と市町村議会が連携していくためには、常に情報交換を密にして、課題を共有し解決策を模索することが大切だと思うので、お互いに情報交換できる機会やツールなど情報交換システムの構築が必要ではないか。

(2) 連携主体に関するもの

- ・ 市町村議会との連携を強化するためには継続的な取組が必要と考えるので、時限設置の特別委員会ではなく、常任委員会等での取組が有効と考える。
- ・ 政策課題での共同は常任委員会間の取組が現実的と思う。

(3) その他

- ・ 宿泊税の問題等は、市町村議会からの意見も聞くべきではないか。

宮城県議会と仙南地方町議会・亶理地方町議会との意見交換会に係る各町議会アンケート結果（概要）

問 1 今回実施した意見交換会の満足度（n=9）

① 満足	1 (11.1%)
② 普通	8 (88.9%)
③ 不満	0 (0.0%)

問 2 意見交換会の感想（良かった点、悪かった点など）

- ・ 県議会、議会改革推進会議員の皆さんと仙南・亶理議長会の各議長の皆さんとの連携のあり方について、それぞれの立場での意見交換できたのは良かったと思う。
- ・ 良かった点として、今回の意見交換会は有意義であったと思われるし、各自治体議会として抱えている諸問題を広く認識いただき、県政発展に結びつけることのできる切り口となることを期待する。
悪かった点として、頂いた設問があまりにも間口が広く、また、具体的な設問がなかったことから、各議会での回答がまとまりのない進行となったのではないかと思われた。設定していただいた県議会の先生方に迷惑をかけたのではと感じている。
- ・ 県として、選挙区外においても積極的に関わる委員会、各県議の姿勢は大いに評価する。
- ・ 一堂に会して各議会の課題等が伺えた。議題（討議）の設定が必要ではないか。

- ・ 初めて開催された意見交換会であり、地元選出県議会議員以外の県議会議員の皆様と意見交換できたことは良かった。
参加人数が20名以上と人数が多かったため、意見陳述が一巡したところで、予定の時刻となってしまう、さらに踏み込んだ意見交換ができず、残念であった。参加者が多数の場合の意見交換（話し合い）のやり方を工夫する必要があると考える。
- ・ 県議会と市町村議会との連携に向けて、いい機会になったと思う。
- ・ 県議の顔が見えて良かった。
- ・ 意見交換会を開催したことが良かった。他選挙区の県議を知ることができた。
- ・ 良かった点として、それぞれの自治体の違いや悩みが理解できた。
改善点としては、さらに深化、特化して話し合いをしてもよかったと考える。

問3 今後も意見交換会の機会があった方がよいか

① あった方がよい	9 (100.0%)
② ない方がよい	0 (0.0%)

問4 今後意見交換会を実施する場合の市町村議会側の出席範囲として適当だと思うもの

① 単独議会での複数名	1 (11.1%)
② 複数議会の代表者	2 (22.2%)
③ どちらでもよい	6 (66.7%)

問5 飲食を伴う懇談会はあった方がよいか

① あった方がよい	9 (100.0%)
② ない方がよい	0 (0.0%)

問6 本県議会と市町村議会との連携に関する意見

(例：意見交換会を実施する場合の目的、テーマ、課題及び対応策など)

(1) 連携の在り方に関するもの

- ・ 仙南・亶理地方議長会は、9町で構成されており、それぞれの町で良い所もあり、課題もある。このような地域を県議会と共有することは、大切と考える。実施する場合の目的を持って継続的に実施することで、成果が見られるのではないかと。
- ・ 各議会からテーマや課題に対する優先順位についての集約を進めていただきたいと思います。

- ・ 共通課題（県と市町村）での交換会
例えば、病院再編等、合同での国への要望事項について
- ・ 各町議会の要望事項は、地元選出の県議会議員が対応するものとする。

県議会として意見交換会を実施するのであれば、仙南地方全体に関わる問題（例えば、医師不足のため仙南地方の病院で産科が休診の状態が続いていること。）についての意見交換を行うべき、その結果を県議会活動に生かしていただきたい。

- ・ 地域を知ってもらうような意見交換会
- (2) 連携主体に関するもの
- ・ 今回は議会改革委員会主催の意見交換会であったが、今後においては、県議会の常任委員会委員との意見交換会があってもよいと考える。
 - ・ 地域を分割（山間部・内陸部・海側等）し実施してもよいと考える。

(3) その他

- ・ 共通のテーマが必要だと思う。（子育て、給食費の無償化、防災など）

宮城県議会と大崎市議会との意見交換会に係る大崎市議会出席者アンケート結果（概要）

問 1 今回実施した意見交換会の満足度（n = 6）

① 満足	4 (66.7%)
② 普通	2 (33.3%)
③ 不満	0 (0.0%)

問 2 意見交換会の感想（良かった点、悪かった点など）

- ・ 初めての開催だったが、今後の機運醸成になった。良い機会であったと思う。
- ・ 地域課題など共有でき、最高良かった。
- ・ 初開催でもあり新鮮だった。大崎市の地域課題や県に係る事業・施策についても、さらに意見交換する時間が必要だと感じた。
- ・ 今回初めての開催ということで、受け入れ側の立場として参加させて頂いた。

県議会と市議会は執行部の所管範囲の関係上、近くて遠いような存在という印象をもっていたが、意見交換する中で双方に共通の課題や悩みを抱えていることが認識できた。県議会となると全県で選挙区が異なるため、難しい面はあると思うが、意見交換・懇談することは非常に有意義であると感じさせられた。受け入れ側として、所管委員会等が県議会側と連携していないという課題はあるが、また是非機会をつくって頂ければと思う。

- ・ 市議会議員の感想を述べる時間がなかった。懇談会は大変良かった。

- ・ 初めての試みには賛意を表す。時間制限がある中だが、事前に質問項目を交換していたので、もう少し踏み込んだやり取りがあっても良かった。最後の感想は、市議会側からも聞くべきであった。

問 3 今後も意見交換会の機会があった方がよいか

① あった方がよい	6 (100.0%)
② ない方がよい	0 (0.0%)

問 4 今後意見交換会を実施する場合の市町村議会側の出席範囲として適当だと思うもの

① 単独議会での複数名	3 (50.0%)
② 複数議会の代表者	0 (0.0%)
③ どちらでもよい	3 (50.0%)

問 5 飲食を伴う懇談会はあった方がよいか

① あった方がよい	5 (83.3%)
② ない方がよい	1 (16.7%)

問6 本県議会と市町村議会との連携に関する意見

(例：意見交換会を実施する場合の目的、テーマ、課題及び対応策など)

(1) 連携の在り方に関するもの

- ・ 近年の多発する大雨等、災害への対応に対する連携や、市政、県政の中での共通する課題等の取組みについての意見交換会は必要と感じる。
- ・ 県議会の姿が見えないと言う市民の声に応える意味でも、時宜を得たテーマでの意見交換を望む。

(2) 連携主体に関するもの

- ・ 大崎選出議員との意見交換会を毎年開催して欲しい。地域課題解決のため必要である。
- ・ 意見交換の中で、大崎市内一円でやっている市議会の議会報告会に県議会議員の方々にオブザーブ的に同席いただくのは非常に良い案だと思った。ただ、方法論では課題はあると思うが、一考に値すると思う。

(3) その他

- ・ 旧北上川分流施設を現地調査することも良いと思う。